

2019年度
(令和元年度)

滋賀医科大学 看護師特定行為研修

特定行為区分追加コース研修生募集要項



滋賀医科大学

2019（令和元）年度 看護師特定行為研修 概要

1. 滋賀医科大学の理念及び使命

（理念） 滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

（使命） 滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする。

2. 沿革

わが国は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、医療ニーズはますます高まっています。今後の医療を支えていくためにチーム医療を推進し、医療介護総合確保推進法により、保健師助産師看護師法の一部が改正され、2015（平成27）年度に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されました。

この制度は、看護師が医師の判断を待たずに、事前の指示（手順書）により行う一定の診療の補助（特定行為）を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としています。これは、チーム医療の推進の観点から業務範囲が見直され、現在 21 区分 38 行為の研修が定められています。

本学は、将来の医療を支える特定行為ができる看護師を育成するために、2016（平成28）年2月10日付で、厚生労働省が指定する指定研修機関となりました。

3. 滋賀医科大学における特定行為研修の教育理念

本学は、県下唯一の医科大学として、看護教育を通して地域医療の質向上に貢献することを目指します。また、特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚し、新たな臨床看護の発展に寄与する看護師を育成します。

【教育目標】

- 1) 高度医療や地域医療の場において、特定行為に必要な臨床判断を、包括的にできる能力（知識、技術、態度）を養う。
- 2) 特定行為を適切なタイミングに、倫理的、かつ安全に行える能力（知識、技術、態度）を養う。
- 3) チーム医療のアウトカムが最大となるよう、多職種専門性を尊重し、協働による問題解決できる能力（知識、技術、態度）を養う。
- 4) 医学的視点と看護学的視点を融合した新たな看護展開ができ、標準化する能力を養う。

4. 研修の特色

各学会認定の指導医・専門医資格などを有する医師と特定看護師・専門看護師・認定看護師による講義、演習、実習を行います。より高度な知識や技術が習得できるよう、本学の医学部教育と融合して、より高度な実践を展開できる新しい看護師教育に取り組んでいます。e-ラーニングを取り入れ、解剖見学実習や滋賀医科大学模擬患者の会の協力による医療面接や医学教育・高度救急処置シミュレーターを使用した実践さながらの実習を行い、医科大学として特徴のある看護師特定行為研修を実施しています。また、特定行為を実践するための基盤づくりや特定行為の指導者として必要な知識・技術・態度を学びます。

5. 研修コース

「特定行為区分追加コース」

今回募集する「特定行為区分追加コース」は、特定行為研修修了者が区分別科目を追加するために履修するものです。（※共通科目と区分別科目の両方を履修する「特定行為研修標準コース」ではありませんのでご注意ください。）

応募に空きがある場合のみ、「特定行為研修標準コース」在籍中の受講者からの領域コース内の選択区分に限り、応募を受け付けます。

6. 開講する特定行為区分追加コース（複数選択可）

	特定行為区分	特定行為
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
		人工呼吸器からの離脱
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
4	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		創傷に対する陰圧閉鎖療法
5	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
6	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
		橈骨動脈ラインの確保
7	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
		脱水症状に対する輸液による補正
8	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうポタンの交換
		膀胱ろうカテーテルの交換
9	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
		持続点滴中の利尿剤の投与量の輸液
10	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整

※「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「創傷管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」は、募集いたしません。

7. 研修内容と時間数（予定）

区分別科目	時間数（時間）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	16.5
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	4.3
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	1.8
創傷管理関連	6.1
創部ドレーン管理関連	10.5
動脈血液ガス分析関連	25.25
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	3.2
ろう孔管理関連	42.5
循環動態に係る薬剤投与関連	46.5
術後疼痛管理関連	1.1

1コマ＝90分授業

講義、演習、実習は、止むを得ない事情以外の欠席は、認めません。

8. 募集人数

若干名

9. 研修期間

2019（令和元）年9月～2020（令和2）年3月（詳細は後日案内）

ただし、術後疼痛管理関連は、2020（令和2）年4月1日～9月30日。

原則平日の8時50分～19時30分。臨地実習は、必要に応じて時間を変更する。

まれに土曜日に行うことがある。

10. 修了要件

修了要件は、区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とします。さらに、修了認定は、関係指導者と看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行います。

11. 応募資格

- 1) 本学特定行為研修修了者または本学附属病院に勤務する特定行為研修修了者であること。
- 2) 保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。
- 3) 保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。
そのうち通算3年以上は関連する領域の実務経験を有することが望ましい。
- 4) 原則、所属する機関の施設長及び所属長の推薦を有すること。
- 5) 研修優先で受講可能であること。
- 6) 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。
- 7) 所属施設での臨地実習を行うことができること。

1 2. 出願手続き

募集期間

2019（令和元）年6月24日（月）～ 7月12日（金）（必着）

1 3. 出願提出書類

- 1) 特定行為区分追加コース志願書（様式追加1）
- 2) 特定行為区分追加コース受講希望（様式追加1 別紙1）
- 3) 特定行為研修修了歴（様式追加1 別紙2）
- 4) 特定行為区分追加コース履歴書（様式追加2）
- 5) 特定行為区分追加コース志願理由書（様式追加3）
- 6) 特定行為区分追加コース推薦書（所属がない場合は自薦可）（様式追加4-1）
- 7) 特定行為区分追加コース受講同意書（様式追加4-2）
- 8) 特定行為区分追加コース実習施設情報（様式追加4-3）
- 9) 特定行為区分追加コース連絡先（様式追加5）
- 10) 看護師免許証の写し 1枚
- 11) 専門看護師、認定看護師などの認定書、看護師特定行為研修修了証書、臨地実習証明書、大学院などの学位記の写しなど証明となるもの 1枚
- 12) 特定行為研修受講審査料 10,000円

*受講審査料 振り込み先： 銀行名 滋賀銀行 瀬田駅前支店
口座名義 国立大学法人 滋賀医科大学
口座番号 普通 0099688

* 提出された出願書類、受講審査料は返却いたしません。

1 4. 臨地実習の場所について

看護師特定行為研修では患者で行う実習（臨地実習）を行います。臨地実習は、原則、研修生の所属施設で行います。それには滋賀医科大学特定行為研修指定研修機関の協力施設として厚生労働省へ申請が必要となります。

相談・お問い合わせ：滋賀医科大学医学部附属病院

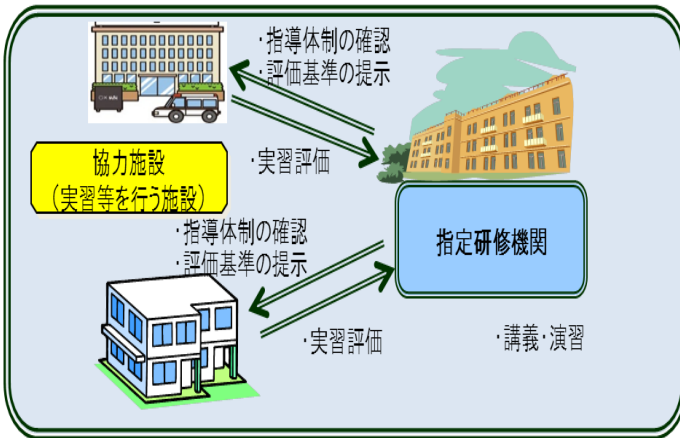
看護師特定行為研修センター Tel:077-548-3573

協力施設となるには、

- 1) 所属施設の医療安全体制、指導者*を確保できること。
- 2) 履修する特定行為毎に症例数が確保できること（研修生1名につき5症例以上）。
- 3) 本学に出願提出書類が到着後、1)や実習症例数の状況確認のため、必要時に看護師特定行為研修センターより連絡を行う。
- 4) 合格通知後、看護師特定行為研修センターより協力施設申請手続きについて案内する。

*指導者とは、医師の指導者は、臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること。看護師の指導者は、特定行為研修を修了した看護師やこれに準ずる者として専門看護師、認定看護師及び大学等での教授経験を有する看護師など。指導者の要件が満たない場合はご相談ください。

＜指定研修機関以外で一部を講義、演習又は実習を実施する場合＞



出典：指定研修機関の指定の申請に係る手続き等について
厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

1 5. 研修場所について

スクーリングは滋賀医科大学内で講義、演習、実習を行います。

e-learning は、「全日病 SQUE e ラーニング看護師特定行為研修」を使用します。(学内外での閲覧が可能です)

なお、臨地実習は、研修生の所属する施設にて行います。

1 6. 臨地実習について

臨地実習では、患者さんに特定行為を実施する実習があります。

滋賀医科大学看護師特定行為研修が推奨する方法(手技)や実習手順書の内容を止むを得ず変更して実施する場合は、その所属施設(協力施設)で十分検討し、その責任において実施してください。

1 7. 在籍期間の延長について

実習症例数(各特定行為毎に5例)に満たなかった場合など、研修期間を最大2倍に延長することができます。

1 8. 出願書類提出方法

郵送のみ。封筒に「特定行為区分追加コース 志願書在中」と「朱書き」で明記し、「簡易書留」にて下記まで郵送して下さい。

1 6. 出願書類送付先

送付先	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター Tel : 077-548-3573
-----	--

17. 選抜方法

書類審査により行います。

18. 合否発表

2019（令和元）年7月26日（金）

合否の通知は、本人宛簡易書留にて発表当日に郵送します。
電話、FAX、メールでのお問い合わせには対応しません。

19. 受講手続き

受講にあたり必要な書類は、合格通知書と一緒に送付します。

20. 研修費用

別紙をご覧ください。

*受講料 振り込み先： 銀行名 滋賀銀行 瀬田駅前支店
口座名義 国立大学法人 滋賀医科大学
口座番号 普通 0099688

*分割払い可

*上記の他、書籍などが別途必要となります。

***研修期間中において任意保険への加入を必須とします。**

21. 本件に関するお問い合わせ

連絡先	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター 担当者：中井（看護師長） 小原（事務担当） Tel：077-548-3573 e-mail：tokutei@belle.shiga-med.ac.jp
-----	--

別紙

看護師特定行為研修 受講料内訳

2. 区分追加コース

	区分別科目名	特定行為	①区分別科目受講料	計 ①×1.08
①	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	41,000円	44,280円
②	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	100,000円	108,000円
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		
		人工呼吸器からの離脱		
③	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	44,000円	47,520円
④	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	128,000円	138,240円
		創傷に対する陰圧閉鎖療法		
⑤	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	24,000円	25,920円
⑥	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	47,000円	50,760円
		橈骨動脈ラインの確保		
⑦	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	65,000円	70,200円
		脱水症状に対する輸液による補正		
⑧	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	73,000円	78,840円
		膀胱ろうカテーテルの交換		
⑨	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	99,000円	106,920円
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		
⑩	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	34,000円	36,720円

※消費税変更に伴い金額
が変わります。

※